

復活節
説教

エマオの弟子たちのように

＜ルカによる福音書24：13～27＞

副総会長 張慶泰 牧師（船橋教会）



本日の聖書箇所は、復活されたイエス様が弟子たちに現れる場面のうちの一つです。背景は、イエスの弟子たちが愛するイエスを失って落胆し、エマオへという町に向かう道にイエスが共に歩きながら語り合う場面です。

1. 見えなくなっていた弟子たち

ところが不思議なことに、復活された主が彼らと一緒に歩きながら話をしているのに、彼らはイエス様だとわからなかつたのです。16節には「しかし、彼らの目はさえぎられていて、それがイエスだとはわからなかつた」とあります。イエスと共に歩いているのにイエスだと認識できなかつたのです。なぜなら、彼らの目が覆われていたからです。

これらの弟子たちは主と共に生活していた人々です。毎日主の声を聞き、その顔を見ながら過ごしていたのに、なぜ主を見分けられなかつたのでしょうか。彼らは想像できなかつたのです。まさかイエス様が本当に復活されたとは思いもなかつたのです。

「三日目に生き返る」（マタイ17：23）と聞いても信じられなかつた、いや、そのみことば自体を思い出せなかつたのかもしれません。彼らの心は、イエスが死んだという現実のみで埋め尽くされてしまつていました。現実に支配されると、信仰までも支配されてしまつます。すると私たちの目も覆われてしまつ、ということを覚えておくべきです。

2. 目を開いてくださるイエス様

この時、主は弟子たちと語り合われました。そして、メシアについて預言されていたみことばを思い出させ、その成就を聞かせてくださいました。その時、彼らの心は燃え立つたといいます。それでもなお、自分たちと話しているその方が誰なのかわからないままでしたが、一緒に食事をし、イエス様がパンを裂かれた時にはじめて「ああ、イエス様だ」と気づいたそうです。

皆さん、私たちの信仰が弱り、問題を前に途方に暮れてさまよい、主が見えなくなるときには、みことばに耳を傾けましょう。そうすれば私たちの心は熱くなります。聖餐を分かち合い、私たちがイエスの御名で共に食卓を囲み、イエスの愛を兄弟姉妹たちと分かち合うとき、私たちの目は開かれます。そして主と共にパンを裂くこと、すなわち聖餐を分かち合い、イエスの名によってともに食卓を囲み、イエスの愛を兄弟姉妹と分かち合うとき、私たちの目は明るくされるのです。

信仰の目で見ることができます。今まで理解できなかつたことが一瞬で理解し始めるのです。その時に初め

て、すべてを信仰の目で見ることができます。そして理解できなかつたことが一瞬でわかり始めるのです。顔と顔を合わせるようすべてがはつきりと見えるようになります。私たちが主に出会う瞬間、それまでぼんやりしていたものが、顔と顔を合わせるようにはつきりと見えるようになります。

3. 復活の主に出会った弟子

こうして彼らの目は開かれました。そして復活の主をはつきりと見ることができます。

復活の主に出会った彼らの行動はどうだったでしょうか。33節に「そして直ちに立ち上がり、エルサレムに戻つてみると、十一人とその仲間が集まつてました」とあります。

彼らは「すぐにその時」再びエルサレムへ戻りました。そのエルサレムとはどんな場所でしょうか。イエスと共にあつた場所、すなわち恵みの座です。彼らは再び恵みの座へ戻つてきました。落胆の中、昔の場所へ帰ろうとしていた彼らは、もう一度恵みの座へと向かつたのです。

そうです。復活の主に出会った者は、再び恵みの座へ戻らねばなりません。みことばを見失つていた信徒は、再びみことばの場所に戻らねばなりません。そして彼らは復活の証人となりました。34節に「本当に主は復活してシモンに現れたのだと言、二人も道であったことや、イエスがパンを裂いてくださつたことでご自分を知らせてくださつた次第を話した」とあります。

これこそが信徒の歩みであるべきです。イエス・キリストの復活を信じ、体験した信徒は、その場にとどまつてはなりません。再び恵みの座へと進むのです。そして福音の伝道のために、自分が見て、聞いて、体験したことを外へ伝えなければなりません。それこそが本物です。それこそが本当にイエスを信じるということです。

愛する在日大韓基督教会に属するすべての兄弟姉妹の皆さん！

イエス様が十字架の死の後、三日目に復活されるという事実を忘れていた弟子たちは、復活の主がすぐそばにおられたのにイエス様だとわからませんでした。私たちも現実だけを見つめていると、復活の主に会うことが出来ません。しかし、はつきりと覚えていてください。イエス様は死に打ち勝ち、三日目に復活されたという事実を今日どんなにつらく困難でも、絶望せず、三日後に起こる復活を期待してください。そうすれば、再び私たちには新しい命、新たな希望、新たなビジョン、新たな力の日々が訪れる信じます。

海外韓人教会の教育と牧会協議会 第15回 LA大会開催

本総会が加盟教団として参加している「海外韓人教会教育と牧会協議会」第15回LA大会が去る2月18日から21日まで米国長老教会(PCUSA)トーランス第一長老教会で開催された。今回のLA大会には、総会長梁栄友牧師、総幹事鄭守煥牧師をはじめ、KCCJからは11名が参加した。

「ディアスボラ教会の未来」をテーマに開かれた今回の大会では、世界中に散在する韓人教会の100年以上の歴史と新しい世代につながるディアスボラ教会の現状を点検し、今後の変化の波の中でディアスボラ教会が解決すべき教育と牧会の課題を共有した。このため、テーマ講演を担当した玉聖得教授(UCLA)が「ディアスボラ韓人教会の歴史と未来」について講義した。

玉教授は、ディアスボラの意味から米州韓人ディアスボラの歴史、米州韓人教会の現実、米州韓人教会の未来を展望し、今後の課題を提示した。

各国からの発題に日本側は総幹事の鄭守煥牧師が担当し、日本の在日外国人政策及びKCCJの状況を発題し、開会礼拝の説教は本協議会会長の趙榮哲牧師が、朝の祈祷会では李明忠牧師が説教した。

続いて行われたグループ討論では、△「韓人ディアスボラ」という表現△未来に向けた韓人ディアスボラ教会の役割△韓人EM(JM)または多民族EM(JM)の未来△海外韓人教会教育と牧会協議会の方向性と未来△韓人教会内の教会学校などをテーマに議論し、課題を共有した。

「宣言文」も採択したが、出席者一同は「韓人ディアスボラ教会はキリスト教共同体の領域を超えて超文化的な教会としての使命があることを確認し、各地域の文化と社会的な違いによる多様性の中で、お互いの共通の必要性を認め、解決するため協力する」とし、「信仰遺産を次の世代に伝承するための世代間の教育奉仕の開発を模索する」と決意を宣言した。

大会の最後には定期総会を行い、新しい会長に元永浩牧師(PCUSA)を選出し、次回の大会は2027年2月に日本で開催することになった。

「海外韓人教会教育と牧会協議会」は、海外韓人教会の相互間の結束を強化し、母国教会と海外韓人教会の教育と牧会のための相互協力を図り、海外韓人教会の教育と牧会のための指導力、資料及び情報を開発するために、2年ごとに世界の様々なディアスボラ教会地域を回って大会を開催している。



韓日対照讃頌歌販売



韓国の新讃頌歌版です。交読文も韓日対照で掲載されています。
 ●B6版変型・1483ページ
 ●価格:2,500円
 (消費税・送料込み)
 ※お求めは総会事務所へ

海外韓人教会 教育と牧会協議会 第15回 LA大会宣言文

第15回海外韓人教会 教育と牧会協議会は2025年2月18日～21日、アメリカのLA、トーランス第一長老教会で『ディアスボラ教会の未来』というテーマで大会を開催することをイエス・キリストにあって喜び、私たちの告白と願いを込めて次のように宣言を発表する。

- 今日、ポストパンデミック時代と多様な文化の中で、韓人ディアスボラ教会のアイデンティティが直面しているチャレンジを認識し、私たちは次のように誓う。
- 時代の変化によって「韓人ディアスボラ教会」という言葉に対する理解と幅が変わってきたことを直感する。
- 韓人ディアスボラ教会は、韓人キリスト教共同体だけの領域を超えて、超文化的(Cross-Cultural)な教会としての使命があることを確認する。
- 本協議会は、韓国人ディアスボラとして、各地域の文化と社会的な違いによる多様性の中で、お互いの共通の必要性を認識し、解決するために協力する。
- 本協議会は、信仰遺産を次の世代に伝承するための「世代を超えた牧会と教育」(Inter-Generational Ministry and Education)の開発を模索する。
- これまで本協議会の歩みを導かれた神に感謝し、今後、円滑で効率的に責任と役割を果たすために、本協議会の精神に同意する共同体の幅を拡大する。

2025年2月20日

海外韓人教会教育と牧会協議会第15回LA大会参加者一同

信徒合同研修会を開催 三次教会の李相徳牧師を迎えて

3月21日(水)から21日(木)までの日程で、「神の国が近づいた」という主題のもと、李相徳牧師(三次教会)を講師に迎え、愛知健康プラザにて中部地方会の信徒共同研修会を開催し、39名が参加した。

開会礼拝は地方会長の崔和植牧師による「出来ないわけがありません」という題にて説教が取り次がれた。

講師の李相徳牧師は、「神の国が近づいた」という主題をもって、「神の国」、「近づいた」、そして「神の国が近づいた」という3回の講演を行った。

5年ぶりに1泊2日の日程として行われた今回の講演を通して、混乱が続き大変な状況の中でも、主が必ず勝利されることを信じ、毎日を生き行くことの大切さを再確認しする時間を持たされた。

閉会礼拝は地方会副会長の李珍容牧師による「からし種のようなもの」という題にて説教が取り次がれ、御恵みの下、集いを終えた。



韓日対照聖書販売



各ページの左に韓国語(改革改正訳)、右に日本語(新共同訳)が掲載されています。

●A5版変型・1760ページ、革製
 ●価格:4,000円(消費税・送料込)
 ※お求めは総会事務所へ



第26回聖書セミナー開催 ～打ち碎く女性、目覚める教会～

全国教会女性連合会（教育局）・西南地方教会女性連合会共催の第26回聖書セミナーが2月11日（火）～12日（水）に福岡教会において開催された。

開会礼拝では林明基牧師（福岡教会）より「その母の名は」という題目で説教があり、その後2回にわたるセミナーを行った。

講師として韓国から崔素英牧師（基督教大韓監理会宣教局両性平等委員会事務局長・基督教大韓監理会総会性暴力対策委員会書記）を招き、75名が参加した。

1日目は「女性の経験から聖書を読み直す。マルタとマリア、超越と連帯」というタイトルでセミナーを行い、セミナー後には3名のパネリストを立て発題とディスカッションを行った。

その後、西南女性会の愛溢れる美味しい食事による愛餐を持ち、5地方会女性会の祈祷課題を共有し共に祈る時間を持った。そして、最後の締である5地方会による親睦会が行われ、涙あり笑いありの1日目終了した。

2日目は「批判的な聖書の読み方-女性に対する暴力を乗り越えよう」というタイトルでセミナーを行い、グループワークではポストイットにそれぞれの意見を書き共有して発表する時間をもち、活発な意見交換の時を持った。

閉会礼拝は曹恩注牧師（宇部教会）より「神さまの手の中にある」という題目で説教があり、感謝の内に二日間のセミナーを終える事ができた。

2月の極寒の中であったが、姉妹たちの温かさに触れ、本当に恵みあふれるセミナーであった。これからの教会に於いて改めて女性の役割の重要性を実感するもとなつた。

（報告：李好子教育局長（小倉教会））



5地方会の定期総会案内

＜関東地方会 第76回 定期総会＞

- ・日時：4月29日（火）11:00
- ・場所：東京希望キリスト教会
東京都荒川区東日暮里3-31-16 TEL 03-5615-0153

＜中部地方会 第62回 定期総会＞

- ・日時：5月5日（月）11:30
- ・場所：長野教会
長野市中御所町4-3-1 TEL 026-226-0830

＜関西地方会 第76回 定期総会＞

- ・日時：5月6日（火）10:00
- ・場所：平野教会
八尾市竹渕西5-18 TEL 06-6709-0789

＜西部地方会 第41回 定期総会＞

- ・日時：4月29日（火）10:30
- ・場所：川西教会
川西市絹延町2-23 TEL 072-759-2752

＜西南地方会 第75回 定期総会＞

- ・日時：4月29日（火）11:00
- ・場所：福岡教会
福岡市博多区千代5-11-48 TEL 092-641-9551



第73回定期大会開催 一日研修会も同時に開く

関東地方教会女性連合会73回定期大会が、3月20日（木）東京中央教会にて10教会の代議員26名中、出席21名、委任4名、欠席1名で開催された。

第一部の開会礼拝は金伸禹牧師（東京中央教会）による「女性たちの献身」（ルカによる福音書8:1～3）という題目で説教があり、郭恩珠牧師（センムル教会）の司式のもと聖餐式が行われた後、金伸禹牧師の祝祷で開会礼拝が終った。

議事は、各部報告、個教会女性会の前年度の活動報告、会計報告・予算案審議などで進行され承認された。今年は役員改選がないため二部は、一日研修会の時間を設けた。講師は金根湜牧師（ハンサラン教会）で、題目は「日本宣教の昨日と今日」であった。代議員をはじめ、一日研修会に35名が参加した。

（報告：李惠淑）



第72回定期大会開催

創立70周年記念式典も同時に開く

2025年3月22日（土）大阪教会において関西地方教会女性連合会創立70周年記念式典及び第72回定期大会が開催された。

開会礼拝では朴栄子牧師（豊中第一復興）による「名乗り出る神」（出エジプト記20:2）という題目の説教がなされた後、裴貞愛牧師（枚岡）の司式のもと聖餐式が執り行われた。

開会礼拝に続き金仁姫会長の司会で関西女性会創立70周年記念式典が行われた。式典では会長挨拶、関西女性会委員と歴代会長の特別讃美の後、金智重「セットンの家」理事長、朴栄子牧師、宋福姫全国女性会会長、梁榮友総会長（書面）から祝辞をいただいた。創立60周年から70周年まで10年間の関西女性会の活動を記録した動画の上映と記念式典参加者77名の団体写真撮影をもって記念式典が終った。

昼食後の議事は12教会43名の代議員中39名出席、傍聴9名が参加した中、金仁姫会長を議長とし行われた。委員改選があり柳綏美（京都南部）執事が新会長に選ばれた。その他、各種報告と決算、2025年度の予算案などがすべて承認された。閉会礼拝では裴貞愛牧師から「ムナのたとえ」という説教があった。

新役員は以下の通り。

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・会長：柳綏美（京都南部） | ・副会長：全早苗（大阪北部） |
| ・書記：姜志鮮（大阪） | ・副書記：千末仙（京都） |
| ・会計：慎静子（豊中第一復興） | ・副会計：高敬賢（大阪） |

（報告：千末仙）



新会長に選出された
柳綏美執事
(京都南部教会)



2025年／第39回「外国人住民基本法」の制定を求める 全国キリスト者集会宣言

私たち「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」(外キ協)は、2025年1月23日～24日に第39回全国協議会を在日韓国基督教会館（KCC）において開催しました。「在日コリアン・移民・難民と共に生きる教会」との主題のもと、各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体の代表者ら52名が参加し、「外国人住民基本法」「人種差別撤廃基本法」「難民保護法」の実現と、在日コリアン・移民・難民と共に生きる地域社会の形成に向けて、在日コリアン・移住者の歴史と経験に聞き、指紋拒否に始まる外キ協運動39年の歩みと到達点を確認し、教会・市民社会の課題を担う新たな宣教プラットフォームの構想をめぐり意見を交わしました。

協議会ではまず、5人に1人以上が外国籍住民のまち大阪市生野区における、多文化共生のまちづくりの実践を学びました。子どもたちを通して、日本社会の課題に気づかされ、問われながら、民族保育に取り組んでおられる地域の諸保育園。誰もが暮らしやすく、誰一人取り残さないグローバルタウンの拠点として、学習サポート教室「DO-YA」の運営や、「いくの万国夜市」の開催などに取り組んでおられる「NPO法人IKUNO・多文化ふらっと」。地域・企業・大学などと連携しながら、地域全体で、共生社会を実現していく力強い姿勢が伝わってきました。

京都府宇治市のウトロ地区の歴史からは、差別や分断を乗り越える力と、希望をいただくことができました。「ウトロ平和祈念館」には、差別や偏見に晒されながらも、諦めずに、自分達の尊厳を訴え続けた在日コリアンの人々と、それを自分達の課題として立ち上がった日本の人々との、共働の実践が紹介されています。差別や分断を乗り越えてつながっていくことの喜び、共に生きることの素晴らしさを、教えていただきました。

在日大韓基督教会は、在日コリアンとしての民族の苦悩を己の苦悩として受けとめ、この世に今も生きて働きたもうキリストの救いが生の全領域における抑圧からの解放であるとの宣教理解となりました。そして、在日コリアンとして生きる青年たちの熱情に導かれ、他民族・多文化共生の実現と、全ての尊厳が尊重されるためにキリスト教は世界に変革をもたらす責任を負っているとの宣教理解のもと、教会全体で外登法抜本改正運動に参与していきました。抑圧する側も共に解放されることを日本社会に向かって呼びかけることから、エキュニキアルな連帯が形作られました。外キ協運動もこの呼びかけに応えることから始まりました。こうして広範な連帯のエネルギーによって指紋押捺制度の全廃を勝ち取るに至りました。

また聖書の読み直しを通して、難民・移住者への支援において、被支援者の自己決定権を否定する疑似家族的関係が形成され、在留資格を取得するために女性を資源と見なす父権制への包摶（帰化）が要求されることの問題性を認識しました。

外キ協は、来年40周年の節目の時を迎えようとしています。1980年代初頭に本格化した在日コリアン、そしてさまざまな国籍の外国人住民による指紋押捺拒否の動きは、各地外キ連の発足、更には1987年の外キ協の結成へと至りますが、その一つの到達点は2000年の指紋制度全廃と言えます。不当な差別や管理に否を唱える個々人の決断が、日・韓・在日教会における宣教課題となり、ネットワーク形成を生み出していくのです。

やがてその視座は、グローバル化の中で増大する移住外国人労働者に移っていくこととなりました。様々な国際人権条約から多くの示唆を与えられつつ作成した「外国人住民基本法」の制定こそが人権を守り、多民族・多文化共生社会を形作る根源となるとのビジョンが、外キ協第二期の中核です。

地方の隅々に点在する外国人住民の生活に対しては、ヘイトスピーチ・ヘイトクライム、入管難民法の改悪（2023年・2024年）ばかりか、「言葉」「制度」「就労」の三つの壁が立ちはだかっています。その一人ひとりが眞実に社会の一員となっていく中で、正しい歴史認識、人権感覚、尊厳回復が果たされることを信じるものです。

こうした歩みの中で外キ協は、外国人住民と「共に生き、共に生かし合う」関係を築く課題が、マジョリティである日本人・日本社会の歴史的及び現在的問題であることを認識し、各地外キ連、加盟教派・団体の水平的関係のもとでそれぞれの経験を取り組みを共有し、運動の道を切り開いてきました。

これらの到達点をふまえて、外キ協は第三期の新たな宣教プラットフォームのあり方を検討し、2026年に新たな態勢と展開を提案することを目指します。

私たちは今日、在日大韓基督教会大阪教会を会場に「第39回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者集会」を開催し、現状の課題を確認し、共なる解放をめざす新たな福音宣教の歩みを踏み出すことを決意します。

2025年1月24日

第39回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会 参加者一同
外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

豊かな味、豊かな心。



SAIKABO

代表取締役 吳永錫 (東京希望キリスト教会 長老)

四谷本店：東京都新宿区四谷3-10-25 Tel. 03-3354-0100

讃頌歌委員会より「子どもさんびか」が
発行されています。

主の祈り・使徒信条・交誦文・十戒
集録（いずれも韓国語・日本語）

一冊1,000円

お問い合わせは総会事務局へ
電話 03-3202-5398

